

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 泰 明 会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分無し ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資限度法人 ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市前九年二丁目2番38号

(3) 設立認可年月日 平成14年 6月21日

(4) 設立登記年月日 平成14年 7月 3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	谷 藤 泰 寛	谷藤眼科医院管理者、院長
理 事	谷 藤 典 子	副院長
同	山 中 俊 介	
監 事	鶴 見 雄 司	
同		
同		
評 議 員		
同		
同		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	谷藤眼科医院	岩手県盛岡市前九年二丁目2番38号	一般病床 19 床

(2) 付随業務 無

(3) 収益業務 無

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項

令和 4 年 8 月 26 日 社員総会、令和 4 年度決算の決定及び
令和 5 年度予算案承認

令和 4 年 8 月 26 日 第 76 回理事会、令和 4 年度決算予想
令和 5 年度予算案策定

様式2

医療法人整理番号

227

法人名 医療法人 泰明会

所在地 岩手県盛岡市前九年二丁目2番38号

財 産 目 録

(令和 年6月30日現在)

1. 資 産 額	611,660 千円
2. 負 債 額	34,436 千円
3. 純資産額	577,224 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	425,779
B 固定資産	185,881
C 資産合計 (A+B)	611,660
D 負債合計	34,436
E 純資産 (C-D)	577,224

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有 (部分的に賃借))

当法人の財産目録に相違ありません

令和4年 9 月 2 / 日

岩手県盛岡市前九年二丁目2番38号

医療法人 泰明会

理事長 谷 藤 泰 寛

様式3-4

医療法人整理番号	227
----------	-----

法人名 医療法人 泰明会

所在地 岩手県盛岡市前九年二丁目2番38号

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	425,779	I 流動負債	28,727
II 固定資産	185,881	II 固定負債	5,709
1 有形固定資産	175,085	長期借入金	
2 無形固定資産	598	長期未払金	5,709
3 その他の資産	10,198	負 債 合 計	34,436
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資本金	50,000
		II 資本剰余金	38,977
		III 利益剰余金	488,247
		純 資 産 合 計	577,224
資 産 合 計	611,660	負債・純資産合計	611,660

様式4-2

医療法人整理番号	227
----------	-----

法人名 医療法人 泰明会

所在地 岩手県盛岡市前九年二丁目2番38号

損 益 計 算 書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1事業収益	458,367
2事業費用	453,267
本来業務事業利益	5,100
B 附帯業務事業損益	
1事業収益	
2事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	5,100
II 事業外収益	4,350
III 事業外費用	
經常利益	9,450
IV 特別利益	4,636
V 特別損益	0
税引前当期純利益	14,086
法人税等	3,709
当期純利益	10,377

監事監査報告書

医療法人 泰明会
理事長 谷藤泰寛 殿

私は、医療法人泰明会の第20期会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年8月30日

医療法人 泰明会
監事 鶴見 碓司